

## 令和6年度 指定管理者評価結果票

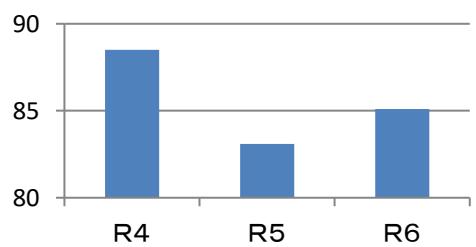
所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛アリーナ
	所 在 地	岐阜市則武1816-1
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
	構 成 員	一
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
	指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>アリーナの使用の許可等に関すること。</li> <li>アリーナを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関すること。</li> <li>アリーナの維持管理に関すること。</li> <li>アリーナ利用者への便宜の供与に関すること。</li> <li>アリーナ利用の促進に関すること。</li> </ul>

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	稼働率 (単位: %)
R4	88.5
R5	83.1
R6	85.1



## 3 令和6年度の収支状況

(単位:千円)	
収 入 計	47,985
利 用 料 金	467
指 定 管 理 料	46,037
そ の 他	1,481
支 出 計	47,353
人 件 費	21,612
施 設 管 理 費	23,201
そ の 他	2,540
差 引	632
納 付 金	0

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・色々な事件・事故のシミュレーション研修がマンネリ化しないようにしてほしい。	・令和5年度は、利用者の事故(怪我)・体調不良のシミュレーションを実施し、令和6年度は不審者の対応シミュレーションを実施した。
・今後も、より多くの方に施設を利用していただけるような事業展開をしていただきたい。	・パラスポーツが広く認知度を上げる世界的なイベントが続くことを契機に、アリーナで活動する競技、各種スポーツ教室、イベント等の実施と広報を通して、更なるパラスポーツの裾野拡大に努めたい。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の多い障がい者に対する理解を促すための研修会を継続的に実施しており、評価できる。</li> <li>・施設を利用される人が安心安全に利用できるよう施設管理に取り組んでいる事が評価できる。</li> <li>・色々な障がい者施設へのPRを進んで行ってほしい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色々な障がい者スポーツの回数が増えた事は評価できる。</li> <li>・利用者数は、前年度比1.36倍、団体数は1.2倍と増加、稼働率も目標の85%を達成されており、努力の効果が見られる。</li> <li>・アリーナの設置目的に則して、稼働率や利用者を大きく増やしている。</li> </ul>
公共性の確保の状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに付随するケガ、トラブルに対して、その予防保全とその場での対応について、訓練を含めて実施されており、評価できる。</li> <li>・重度障がいであっても安心して利用できる施設であることを前提に、慢心することなく日々心を碎いていただきたい。</li> </ul>
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者も順調に伸びてきて、補助金も活用され、よかったです。</li> <li>・イベント等を工夫し、フロアの利用を増やし、利用料金収入を大幅に増やしており、評価できる。</li> <li>・利用収入がイベント数は多いのに少ないように思う。収入を増やすための努力ができるとよい。</li> </ul>
派生的効果	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技別練習会は、スキルアップのためには良い事業と言える。ただ、競技団体の練習会が主たるものであるので、ニーズのある種目については、今後「中級者向け練習会」として独立させることにより、更なる競技力向上につながるのではないかと考える。</li> <li>・障がい者スポーツの種目を幅広く取り上げ、スポーツ教室、イベントの実績をあげており、評価できる。</li> </ul>

## &lt;評価基準&gt;

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。</li> <li>・障がいのある利用者に配慮した教室やイベント等の開催、職員の研修・訓練により、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。</li> </ul>

## &lt;評価基準&gt;

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する